

岐阜県職員倫理憲章 東京事務所実行計画

平成18年7月に発覚した不正資金問題に対する深い反省と再発防止への固い決意とともに、岐阜県職員としての基本理念を示すために平成18年12月28日に制定した「岐阜県職員倫理憲章」の内容を実践していくために、下記のとおり東京事務所実行計画を定めます。

令和8年4月1日

1 法令を遵守するとともに、自らを厳しく律します。

- ・ 法令に照らして判断・行動し、疑惑や不信を招くことのないよう努めます。
- ・ 不当な圧力や働きかけに左右されることなく、誰にでも公平、公正に対応します。

【取組事項】

- 業務内外で接する相手方が職務上利害関係がある者かをしっかり確認し、利害関係者との会食等の行為については、「岐阜県職員倫理規程」にて規制されている旨、職員に徹底するとともに、職務上面談が必要な場合においても、オープンスペースにおいて、職員2人以上で対応することを原則とします。
- 「岐阜県」に係る照会・問い合わせにあたっては、全ての事項に対して常に公平・公正に対応します。
- 地方公務員法で定める守秘義務や、情報公開制度、個人情報保護制度の趣旨等を職員に徹底し、情報の適正な管理、取扱いに努めます。
- 職員の軽率な行動が県民の信頼を損なうものであることを常に意識し率先垂範して取り組みます。

2 税の重みを深く認識し、無駄のない行政を進めます。

- ・ 経費の節減を徹底し、最少の経費で最大の効果を挙げるよう努めます。
- ・ 前例にとらわれず、常に業務を点検しながら見直しを図ります。

【取組事項】

- 就業時間外（休み時間を含む）はもちろん、就業時間内においても使用していない部屋やスペースの消灯、コピー機などの節電モードの励行により節電に努めます。
- 事務用品の在庫管理の徹底・再利用の促進による事務用品購入経費の節減、両面コピーや縮小コピーなどの活用によるコピー使用枚数の節減などにより、経費節減を徹底します。
- 職員の時間管理意識の徹底や管理職員による組織マネジメント、職場内での工夫による業務の効率化等により、時間外勤務の縮減に努めます。
- 全ての事務事業について、前例主義とならないよう検証を行うよう努め、無駄な取組みを廃止するなどスクラップアンドビルドの徹底に努めます。

3 県職員としての自覚を高め、質の高い行政サービスを提供します。

- ・ 専門的な能力・知識と、幅広いものの見方・考え方の修得に努めます。
- ・ 法的根拠や仕組みを理解し、迅速・丁寧な業務を進めます。

【取組事項】

- 在京の県人や県ゆかりの人と、節度ある関係を築き、県に有益な情報収集と発信に積極的に取り組むとともに事務所内での情報共有を図ります。
- 国政の情勢に見合ったテーマについて、省庁職員と県職員が互いに勉強する機会に参加し、政策提案能力の研鑽に努めます。
- 全ての職員が、業務に関連した研修会等に1回以上参加して専門的な能力・知識を習得するなど、常に自己研鑽に努め、個人のスキルアップを目指します。

4 常に危機に備える意識を持ち、事故や不祥事を防止します。

- ・ マニュアルを整備するなど、日頃からのチェック体制を確立します。
- ・ どのような情報にも細心の注意を払い、組織としていち早く対応します。

【取組事項】

- あらゆる不測の事態発生時に迅速な情報伝達を図れるよう、所属内の緊急連絡網を整備し、情報伝達を行います。
- あらゆる情報に常に細心の注意を払い、いち早く不祥事等の危機を察知し、上司への迅速な状況報告と適切な対応により問題発生を未然に防止します。

5 問題発生時には、事実をありのままに公表し、迅速かつ誠実に対応します。

- ・ 正確な情報の把握・公表に努め、責任の所在を明確にした上で問題の拡大を防ぎます。
- ・ 徹底した原因究明を行い、適切な再発防止策を講じます。

【取組事項】

- 係で統一した方針の下に行動し問題が発生した場合でも係や課で共有できるようにします。
- 問題発生時には、緊急連絡網等の活用により30分以内で全職員への情報伝達を完了し、情報収集・分析や県民への情報提供を速やかに行います。
- 問題発生後、なぜそのような事案が発生したのかなど、徹底した原因の究明を行い、再発の防止に努めます。

6 職員が一丸となって、風通しのよい組織風土をつくります。

- ・ 自分の職責にとらわれず、知恵を出し合い、自由な議論ができる職場をつくります。
- ・ 不都合な情報こそ速やかに包み隠さず明らかにできる組織をつくります。

【取組事項】

- 所内ミーティングなどの打ち合わせを実施し、業務の進捗状況等について職員間の情報共有を図るとともに、課題やその解決方法等について自由闊達な議論を行います。
- 良い情報はもとより、不都合な情報こそ上司への報告を速やかに行います。
- 職場内でのコミュニケーションをよくとり、意思の疎通を図ります。

7 県民のひとりとして、積極的に地域や社会に貢献します。

- ・ 地域での活動に積極的に参加します。
- ・ 環境問題などの社会を取り巻く身近な課題に率先して取り組みます。

【取組事項】

- 全ての職員が地域活動等（地元の消防団や自治会等の地域活動、ボランティア活動等）に参加するよう努め、それを通して得た「ひとりの県民としての目線」を日々の業務に活かします。
- ボランティア休暇の活用促進や年次休暇の取得日数を増加するよう努め、職員が自発的に社会貢献活動に参加しやすい職場環境を構築します。

8 県民との対話を大切にし、県民とともに「確かな明日の見えるふるさと岐阜県づくり」に取り組みます。

- ・ 県政全般にわたる情報を分かりやすく、積極的に公開します。
- ・ 積極的に現場に出かけ、県民の意見や考えをお聴きし、政策・施策に活かします。

【取組事項】

- 県のホームページやマスコミなどあらゆる広報媒体を活用し、観光や物産などの首都圏における岐阜県に關係する情報を県民の皆様に適時・的確に提供します。
- 首都圏における県ゆかりの企業人、省庁職員及び国会議員等との意見交換を実施して意見・提言を聴取し、県政の政策立案・予算編成等につなげていきます。
- 現場主義を基本としつつ新しい生活様式を踏まえて、首都圏ならではの対話やコミュニケーションを活発に行い、その声を県政の政策立案に役立てます。